

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市防災会議		
開催日時	令和7(2025)年3月4日(火) 午後2時から午後2時40分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601、602会議室		
出席者	別紙		
次回開催予定日			
問合せ先	総務部防災安全課 電話0561-32-8046		
下欄に掲載するもの	○議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	別紙		

令和6(2024)年度 みよし市防災会議資料 会議録

日 時／令和7(2025)年3月4日(火) 午後2時から午後2時40分まで

場 所／みよし市役所6階 601、602会議室

出席者／委員22名(市長、愛知県西三河県民事務所長、愛知県豊田加茂建設事務所長(代理)、愛知県豊田加茂農林水産事務所長、愛知県衣浦東部保健所長(代理)、愛知県豊田警察署長(代理)、副市長、教育長、消防団長、尾三消防本部みよし消防署長、日本郵便株式会社三好郵便局長、中部電力パワーグリッド株式会社豊田支社総務グループ長(代理)、東邦ガスネットワーク株式会社東部計画センター岡崎事務所長、日本赤十字社愛知県支部事務局長(代理)、自主防災会代表、みよし市ボランティア連絡協議会幹事、愛知中部水道企業団局長(代理)、あいち豊田農業協同組総務部参与、みよし商工会建設部防災委員会委員長、陸上自衛隊豊川駐屯地第10高射特科大隊長、名古屋刑務所長(代理)、トヨタ自動車株式会社総務部総務室長(代理))

欠席者／委員3名(西日本電信電話株式会社東海支店設備部長、豊田加茂医師会代表、みよし市民生児童委員協議会副会長)

傍聴者／なし

○開会

【司会(総務部次長)】

皆様こんにちは。本日は大変御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今よりみよし市防災会議を開催します。

私は総務部次長小野田と申します。よろしくお願い致します。

初めに、礼の交換をお願いしたいと存じます。皆様、御起立をお願い致します。

(委員起立)

一同、礼。御着席ください。

(委員着席)

本日の出席委員は22名で、定員の過半数を超えており、みよし市防災会議条例第5条の規定による定数に達しておりますので、本会議は成立しております。

なお、本日の会議はみよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開することとしておりますので、予め御了承ください。

それでは、会議の次第に従いまして進めさせていただきます。初めに本会の会長であります、みよし市長小山祐よりごあいさつを申し上げます。

1 あいさつ

【会長(市長)】

改めまして皆様こんにちは。本日は皆様年度末で大変お忙しい中、会議の方に参加いただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろから各委員の皆様方におかれましては、本市の行政推進にあたりまして、格別なご支援ご協力を賜っておりますことに心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。本日、御審議をお願い致しますのは、愛知県地域防災計画並びに防災計画の改正に伴

う修正案の内容についての御審議をお願いするものでございます。それぞれ今日御参加の皆様方、現場の責任者の皆様方でございますので、ぜひ現場からの意見ということで皆様から忌憚のない御意見をいただけることをお願い申し上げたいと思っております。それでは今日の会議どうぞよろしくお願い致します。

【司会（総務部次長）】

本日の議事に入ります前に事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきたいと思います。

（次第、委員名簿、資料1から5まで確認）

不足がございましたらお知らせいただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、恐れ入りますが議事に入ります前に、事前に送付いたしました資料に差し替えがございます。

机上に「委員名簿」及び資料1、資料5の3枚の資料を配付させていただいております。まず「委員名簿」につきましては、番号25、一番下にありますトヨタ自動車様の委員に変更がございましたので、修正をさせていただいております。次に資料1につきまして、1ページ目のローマ数字のⅡ主な修正内容の資格の枠の中の括弧の新旧対照表の風水害等編及び地震編のページがどちらも4ページであるところを3ページと記載しておりましたので、4ページに修正をさせていただきました。また、同じく資料1の3ページ目ですが、地震編の黄色の色付けをしております現行と修正とある表の右側の修正の中で、太文字で「気象庁及び名古屋地方気象台における措置」と記載してある部分の項番号が1であるところ11と記載しておりました。誤りを修正させていただきます。大変失礼いたしました。最後に資料5につきましては、事前に送付いたしましたA4のものですと文字が小さくて見にくいということで、A3のものを用意させていただきましたのでよろしくお願い致します。

それでは、議事に入らせていただきます。

本会議の議長につきましては、みよし市防災会議条例第3条第3項の規定に基づき、小山会長に議長の職をお願いさせていただきますのでよろしくお願い致します。

2 議事

【議長（市長）】

それでは私が議長とのことでありますので、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。皆様の御協力をお願い致します。

初めに、協議事項（1）「みよし市地域防災計画の修正について」、事務局より一括して説明をお願いします。

【事務局（防災安全課長）】

失礼いたします。防災安全課の岡田と申します。よろしくお願い致します。

それでは、着座で御説明させていただきます。

<説明要旨（地域防災計画の修正）>

それでは協議事項（１）みよし市地域防災計画の修正について御説明させていただきます。こちらの資料につきましては資料１、資料２－１、資料２－２とございますが、資料１が要旨になっておりますのでこちらの方で主に説明をさせていただきます。それでは資料１みよし市地域防災計画の修正（案）要旨を御覧ください。

始めに、「Ⅰみよし市地域防災計画修正の根拠」であります。災害対策基本法第４２条により、市町村の地域防災計画は毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならないとされております。また、計画の作成、修正は市町村防災会議の所掌事務とされておりますので、本日、皆様方に御協議いただき修正するものであります。

地域防災計画の修正につきましては、御承認いただけましたら、後日、愛知県の方に報告をさせていただきます。こちらにつきましては、防災基本計画の修正に関連付けて本市の計画を修正したことになります。

福祉避難所の整備について修正するもので、修正箇所につきましては、新旧対照表で資料２－１、資料２－２共に４ページに、修正案、修正の内容は記載しておりますのでまた御覧ください。内容の御説明をさせていただきます。第１節避難所の指定・整備等について、指定避難所内の一般避難スペースでは、生活することが困難な障がい者、医療的ケアを必要とする者などの要配慮者が円滑に福祉避難所を利用できるようにするための福祉避難所の整備に関すること及び避難生活支援に関する知見やノウハウを有する地域の人材の確保・育成に努めるものとし、避難生活支援に関する知見やノウハウを有する地域の人材に対し協力を求めるなどし、地域全体で避難者を支えることができるよう留意することを追記致しました。

本市におきましては、要配慮者が円滑に福祉避難所を利用していただけるように、新たに福祉避難所として指定するための協議を事業所と重ねているところでございます。また、市や関係機関だけでなく、防災に精通する様々な関係団体様と連携し、避難生活支援に関する知見やノウハウを有する地域の人材の確保及び育成に努めて参りたいと考えております。今後も防災に関する様々な人材育成については、市や関係機関だけでなく、防災に精通する様々な関係団体様と連携し、より一層の防災人材の育成に努めて参りたいと考えております。

続きまして、資料１の３ページを御覧ください。こちらにつきましては、緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正になっております。こちらは地震情報の種類の変更に伴い震度６弱以上または長周期地震動階級４を特別警報に位置付けていたものを、震度６弱以上または長周期地震動階級４の揺れが予想される場合のものに改めたものです。長周期地震動は大きな地震で生じる周期の長いゆっくりとした大きな揺れのことをいいます。震源から数百キロ離れたところでも、高層ビルを長時間にわたって大きく揺らすことがあり、長周期地震動階級３では立っていることが困難であったり、キャスター付きの家具等が大きく動きます。長周期地震動階級４では立っていることができず、固定していない家具が倒れるほどの揺れになります。

本市では、気象庁及び名古屋地方気象台が発表する緊急地震速報に関して、長周期地震動階級３以上を予想した場合や予想した地域に対しても緊急地震速報を発表するようになっております。

資料１の１ページから３ページの修正事項の内容について簡単に説明させていただきましたが、

その他の軽微な修正等につきましては、愛知県地域防災計画の修正に合わせて本市の地域防災計画を修正しております。修正内容の詳細につきましては、先ほど申し上げました、**資料 2－1**、**資料 2－2**でそれぞれ風水害等災害対策計画、地震災害対策計画として新旧対照表を作成しておりますのでご確認くださいと思います。

以上、みよし市地域防災計画の修正について説明を終わらせていただきます。

【議長（市長）】

説明が終わりましたが、この資料は各委員の皆様事前に配付しているものですか。

【事務局（防災安全課長）】

はい、事前にお渡ししてあります。

【議長（市長）】

皆様御覧いただいているという前提ですね。

それでは説明が終わりましたので、ただいまの説明に対しましての御質問、御意見等がありましたら、挙手の上発言をお願い致します。

それでは御意見も無いようでありますので、採決に移らせていただきます。みよし市地域防災計画の修正について原案のとおり修正計画について御承認いただける方は挙手をお願い致します。ありがとうございます。挙手全員でありますので、協議事項（１）「みよし市地域防災計画の修正について」は承認されました。

続きまして、協議事項（２）みよし市水防計画の修正について事務局より一括して説明をお願い致します。

【事務局（防災安全課長）】

それでは続けて説明をさせていただきます。

こちらでは**資料 3**、**資料 4**につきまして御説明をさせていただきます。**資料 3**が要旨の説明ですので**資料 3**をご覧ください。

初めに「１水防計画修正の根拠」になりますが、水防計画は水防法第３３条第１項の規定により毎年検討を加え必要があると認めるときは、変更しなければならないとされております。

また、市町村水防計画を変更する場合は、市町村防災会議に諮ることとされておりますので、本日も協議をお願いするものであります。修正の内容につきましては、本会議にて御承認いただきましたら、後日愛知県の方に報告をさせていただきます。

続いて主な修正事項について御説明をさせていただきます。修正事項につきましては、愛知県水防計画の変更に伴う修正で第４章第２節に基準水位の読替え表を追加しました。こちらは、逢妻女川の基準水位の読替え表となっております。こちらにつきましては、本市の南側を流れている逢妻女川の千足観測所に設置されている水位計が被災等により正常な水位観測ができなくなった場合に、近隣の千足橋観測所に設置されている危機管理型水位計の水位により、水位周知を行う旨を追加したのになります。**資料 3**の右側の表で説明します。水防団待機水位を御覧いただきますと、千足には 155 という記載があります。千足橋はマイナス 130 と記載があります。記載方式に違いが

ありますが、千足観測所は川底からの水深を測っているので 155 という表示がされていますが、千足橋観測所は堤防高までの距離を計測しておりますので堤防高よりマイナス 130 ということで、こちらの方に記載されているものになりますので、御理解をお願い致します。

以上でみよし市水防計画についての修正の説明を終わらせていただきます。

【議長（市長）】

それでは説明が終わりましたので、協議事項（２）みよし市水防計画の修正について御意見、御質問等がありましたら、挙手の上、発言をお願い致します。

それでは、御意見もないようですので採決に移らせていただきます。

事務局の修正案につきまして、御承認いただける方の挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。挙手全員でありますので協議事項（２）みよし市水防計画の修正については、承認されました。

これで協議を終了させていただきます。

【司会（総務部次長）】

ありがとうございました。

本日御承認いただきました地域防災計画風水害対策計画、地震災害対策計画及び水防計画につきましては、この後、愛知県に報告をさせていただきます。

続きまして、報告事項に移らせていただきます。報告事項避難所の指定について事務局より説明をさせていただきます。

【事務局（防災安全課長）】

失礼いたします。

それでは、新たな避難所の指定について御報告させていただきます。よろしく申し上げます。

お配りしましたA3の資料5を御覧ください。本市の広域避難場所兼避難所につきましては、現在 15 か所ございます。その中で、愛知県立三好高校の武道場と校舎北館について、新たに避難所に指定させていただきましたので御報告をさせていただきます。

令和6年能登半島地震では、指定避難所となっている小中学校にも甚大な被害が発生したことを踏まえ、十分な避難スペースを確保するために、追加で避難所として指定させていただきました。武道場については一般の避難スペース、校舎北館については、コロナなどの感染症対応スペースとしての利用を考えております。

以上で、避難所の指定についての報告を終わります。

【司会（総務部次長）】

ただいま説明いたしました、報告事項「避難所の指定について」に御質問等がありましたら、挙手のうえご発言ください。

【委員（自主防災会代表）】

防災倉庫の鍵や中身など引継ぎは受けているが委員がころころと代わってしまう。北部小学校と

北中学校の防災倉庫の鍵は持っているが自主防災会として北中学校で訓練に参加したときどこにどのような資機材があるかわからなかった。また、トイレがどこで入り口がどこというような避難所のレイアウトも用意してもらいたい。久しぶりに北中学校へ行ったのでわからなかった。

【事務局（防災安全課長）】

防災倉庫に入っている資機材についてはホームページで公開しております。また、避難所のレイアウトも訓練で作成したものがありますので、精査し順次配備できるように進めて参ります。

【司会（総務部次長）】

他に御質問等よろしいでしょうか。

本日の議題は以上となりますが、ここで自衛隊様から報告事項があります。

【委員（陸上自衛隊豊川駐屯地第10高射特科大隊長）】

3月17日から部隊の編制変更があり担当部隊が中部方面特科連隊になります。みよし市の自衛隊の対応としましては、今まで通りで影響はありません。

【司会（総務部次長）】

他に何か報告・御意見・御質問等がありましたら、挙手のうえご発言ください。

【委員（みよし消防署長）】

みよし市内の火災の件数について報告します。

みよし市内で火災が16件ありまして、内訳が建物火災6件、林野火災2件、車両火災2件、枯草火災などのその他火災6件の合計16件です。令和5年と比べるとマイナス5件火災の状況が良くなっています。

参考までに救急の出動件数ですが、令和6年中2,521件の出動がありました。令和5年の救急出動件数は2,575件ですのでマイナス54件の救急発生状況です。

以上です。

【議長（市長）】

ありがとうございました。続いて中部電力さんお願いします。

【中部電力】

中部電力パワーグリッド豊田支店総務部の岡本と申します。着座にて失礼いたします。

皆様におかれましては、日ごろから停電復旧などの御協力ありがとうございます。せっかくのこの様な場でございますので、当社の停電に対する災害に関する取り組みについて簡単ではございますが、御紹介させていただければと思っております。豊田支社では毎年防災連絡会議を開催しております。ここでは行政の皆様、警察、消防等の関係者の皆様の最新の連絡先の確認と災害事例の共有などをおこない連携を深めております。また、当社のシステムを活用しまして停電拡大の未然防止や復旧に努めております。停電に関する証明や停電戸数のデータ復旧状況が逐一更新されて把握

ができるシステムがございますので、この情報を基に応援行政やお客様対応、復旧予定時間のお知らせに役立てております。他にも災害の被害状況をグーグルマップや国土ツリーの地図上に表示し、どこでどれだけの被害が発生しているかを可視化したシステムがございます。一般のインターネットとも連携しており、移送災害情報をはじめ車両の通行止めやハザードマップの表示もできますので早期の復旧に役立てております。このような各所との連携やシステム活用により災害の未然防止や被害の軽減、早期復旧を行っている現状でございます。

以上です。

【議長（市長）】

ありがとうございました。東邦ガス様。

【委員（東邦ガス）】

東邦ガスネットワーク岡崎事業所の黒瀬と申します。着座にて失礼いたします。

せっかくの機会ということですので弊社の防災の取組をご紹介させていただければと思っています。弊社としましては、社内で年1回以上の防災訓練を実施しております。そこでは大規模地震を想定した復旧の計画を立てたり、情報収集、組織の動きの確認をしていると言ったところです。また、各市町からの御要望に応じまして、参加をする予定ではありましたが残念ながら台風で中止となりましたけれども防災のイベントに参加しながら地震時にガスが止まった時のマイコンの復旧の御説明をします。また私共も有事の際には通常の業務とは違う体制を取ると言ったところで警戒態勢等災害の種別や被害の大きさによって有事の際の体制を整えていると言ったところでございます。先般発令されました南海トラフの臨時情報が発令された時も通常勤務から離れて災害時の体制を取っていたと言ったところでございます。また、建物内の防災備品等の確認、手直しを年1回以上していると言ったところで被害を最小限に食い止めて早い復旧を目指すといったところで日々このような取組を行っていると言ったところでございます。簡単ですが紹介させていただきます。

【司会（総務部次長）】

ありがとうございました。他にございましたらお願い致します。

【委員（みよし市ボランティア連絡協議会幹事）】

ボランティア連絡協議会の幹事の前川です。会長の坊野の方から伝えられたら伝えてほしいということだったので読ませていただきます。打診というか質問ですが、みよし市ボラ連は西三河ボラ連に加盟しています。ネットワーク事業という市町村を超えた団体同士での事業に助成金がでる制度があり、数年前から防災で他市町の団体とやってみようと少しずつ調整しているものがあります。それは他市町の防災系の団体同士で繋がって、それぞれの市町の災害ボランティアセンターからの経路確認で自分の町のハザードマップなどを見れば市内のどの道路が通れるかわかりますが、他市町のはわかりません。災害時に災害ボランティアとして行き来する場合に備えて経路確認をネットワーク事業でしてみようかと思っています。そこで質問ですが、ボラ連でそういうことをやらなくても、自治体同士で情報共有は常にされていますか。

【事務局（防災安全課長）】

現状で詳細な仕組み、枠組みができているという形はございません。ただし、それぞれの市町で災害対策本部を立ち上げますのでそこではすべての情報をその市町の中につまましては、掌握しているはずですので、そこに照会をかければ情報を得られるという形になっておりますけども、情報を取りにいかないと現状では把握は難しいといったところではあります。ただ、西三河の市町村であれば、西三河防災減災研究会を9市1町で組織しており、密に連絡を取り合っているような活動をするよう調整しておりますので、連絡が取れる体制は整えてあるという風に御認識いただければと思います。

【議長（市長）】

発災後は道路寸断したり、通れないとかいろいろ出てしまうところがあると思うのですが、平時からここが通れるかどうかという経路でとこいうところを事前に確認しておきたいところで市町村と横の連携で知っておきたいというところの趣旨が強いのか。発災後の方なのか。

【委員（みよし市ボランティア連絡協議会幹事）】

そこまではわからない。

【議長（市長）】

そういうことですね。

【事務局（防災安全課長）】

追加で申し訳ないです。今、市町村の話だけさせていただいたのですが国の機関で中部地方整備局というところがあり、こちらだと道路の関係が中部地方整備局というだけあり、かなり広域で道路状況を把握してまいりますので、そういうところと市の方は繋がっていますので、災害時は連絡するといったことも可能です。そう言ったところも踏まえて私共も総合的に検討して参りますのでよろしくお願い致します。

【司会（総務部次長）】

その他ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。大変貴重な御意見、御報告ありがとうございました。

最後に事務局より連絡がございますのでお願いします。

【事務局（主査）】

本日はお忙しい中、防災会議に御出席いただきありがとうございます。

これより事務局から報酬の支払について、御説明させていただきます。着座にて失礼します。

防災会議に御出席いただきました委員の方には、報酬をお支払いします。

お支払い対象の委員の方には、机上に「みよし市防災会議委員報酬の支払いについて」「債権者口座振替申請書」個人用と法人団体用1枚ずつ「報酬辞退届」「返信用封筒」を配布させていただいて

おります。

みよし市に口座情報の登録がある委員の方は、口座情報を通知文に記載しております。口座情報に変更がなければ、通知文記載の口座に振り込みさせていただきます。

口座情報の記載がない委員の方、口座情報に変更のある委員の方につきましては、「債権者口座振替申請書」にて報告をお願いします。「債権者口座振替申請書」は振込先に応じて個人用か法人・団体用どちらか一方をご記入のうえ御提出ください。

また、初めての口座情報の登録となる委員の方につきましては、マイナンバーの報告も併せてお願いします。

報酬を辞退される委員の方につきましては、「報酬辞退届」を御提出ください。

なお、大変恐縮ではございますが、3月18日火曜日までに返信用封筒にて御提出ください。

以上で、報酬についての説明を終わります。

【司会（総務部次長）】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、みよし市防災会議を終了させていただきます。

最後に札の交換をさせていただきます。一同、礼。ありがとうございました。